天井に設置されている機器類



レンタル契約の際に必ずスタッフから説明はありますが、保険が適用にならない場合について、念のために説明しておきます。

## <天井及び天井に設置されている室外機等の破損>

車輛の天井には「エアコンの室外機」「TV アンテナ」「ラダー (梯子)」「排気パイプ」「トイレの換気口のフタ」などが設置されています。 ガソリンスタンドや商店などの建物の軒先、サイン看板、木の枝などにぶつかる危険性があります。

下右写真の様に、運転席から目に入る所に、今運転中の車の高さのクリアランス(無事に通れる高さ)の表示が貼られています。



天井部分の機器類の破損に保険は適用になりません。修理費用と機器類の交換に要するメカニックの人件費等が請求されます。電動ステップの故障も保険の適用範囲外になります。



## OVERHEAD CLEARANCE 12 FEET

この車輛が通るためには 最低 12 フィート (約 3.6m) の高さが必要

注)クリアランスは車種によって異なります

走行中に小石か何かが飛んできて、フロントガラスに小さなヒビが入った場合、安全のためにフロンドガラスは取り替えになります。その費用は車種によって違いますが  $500^{\,\rm F}_{\,\rm L}$   $\sim 800^{\,\rm F}_{\,\rm L}$  です。免責金額以下のため全額お客様の負担になります。

車内の「ラジオ、TV モニターやオーディオ機器類」「冷蔵庫」「電子レンジ」「クルーズコントロール」「空調機器類」「エントランスステップ」「オーニング」などの不具合・故障は補償にはなりません。発電機は必ずエアコンが OFF の状態でスタートしてください。ON でスタートした場合、過電流でヒューズが飛ぶことがあります。ヒューズの交換作業は利用者の負担になります。